様式第2号(第6条関係)

第　　　号

年　月　日

　　　　　様

身延町長

介護用品助成事業認定（却下）通知書

　　　　　年　　月　　日付けで申請のあった介護用品の助成については、次のとおり認定（却下）したので通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 決定区分 | 認定　　　・　　　却下 |
| 要介護者 |  |
| 決定期間 | 年　　月　～　　　年　　月 |
| 助成用品 | 紙おむつ・尿取りパッド・使い捨て手袋・清拭剤・消臭剤ドライシャンプー ・ 防水シーツ |
| 助成限度額 | 月額　　　　　　円 |
| 備考(却下の理由) |  |

※入院や入所等、要介護者の状況に変更があった場合には、速やかに連絡をお願いします。

(教示)

　この処分に不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に、身延町長に対して審査請求をすることができます。また、この処分の取消を求める訴えは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に身延町を被告として地方裁判所に(訴訟において身延町を代表する者は身延町長となります。)当該訴えを提起することができます。